

2021年7月8日

株主各位

東京都港区三田一丁目 4 番 28 号
株式会社くふうカンパニー
代表取締役 堀口 育代
代表取締役 新野 将司

株式移転に伴う当社株式のお取扱いについて

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、2021年7月7日開催の臨時株主総会において、2021年10月1日（予定）付で、株式会社ロゴガイドとの共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる株式会社くふうカンパニー（以下、「共同持株会社」といいます。当社につきましては、商号変更の予定です。）を設立することを決議いたしました。これにより、当社は共同持株会社の完全子会社となります。

つきましては、株式移転の効力発生日の前日である2021年9月30日の最終の当社株主名簿に記録された株主様および登録株式質権者様（以下、「株主様」といいます。）に対し、ご所有株式1株に対し1株の割合をもって共同持株会社の株式を割当交付いたします。また、共同持株会社の単元株式数は100株となります。

なお、この株式移転の効力発生日より前に、株主様にて必要なお手続きは特段ございませんので、念のため申し添えます。

敬具

記

1. 共同持株会社株式の割当の時期および方法

2021年9月30日最終の当社株主名簿に記録された株主様に対し、ご所有株式1株に対し1株の割合をもって共同持株会社の株式を割当交付いたします。割当交付された共同持株会社の株式は2021年10月1日付でお取引の証券会社等（特別口座の口座管理機関を含む）の振替口座簿へ記録され、同日以降、ご売却が可能です（注1）。

2. 株式の流通について

当社株式の流通につきましては、下記の通りとなりますので売買等にご留意ください。

2021年9月29日（水）	当社株式の上場廃止日	この日を以って、当社株式の証券取引所での売買はできなくなります。
2021年10月1日（金）	株式移転の日	この日以降、割当交付された共同持株会社の株式の売買が可能となります（注1）。

（注1）特別口座に記録されている株式は、現状のままでは売却することができません。売却には、証券会社に取引口座を開設し、特別口座の株式を取引口座へ振替える手続きが必要です。振替手続きが完了後、売却が可能となります。

3. 単元未満株式の買取・買増請求について

(1) 買取請求の日程について

年 月 日	買取請求のお取扱い
2021年9月24日(金)	買取請求取次依頼書の受付は、左記日付まで従来どおりお取扱いいたします(注2)。
2021年9月27日(月) ～ 2021年9月30日(木)	この期間中は、単元未満株式の買取請求の受付を停止いたします。
2021年10月1日(金)	割当後の共同持株会社の単元未満株式(100株未満)につきまして、買取請求取次依頼書の受付を再開いたします。買取請求取次依頼書には割当後の共同持株会社の単元未満株式(100株未満)の株式数をご記入ください。

(2) 買増請求の日程について

年 月 日	買増請求のお取扱い
2021年9月13日(月)	買増請求取次依頼書の受付は、左記日付まで従来どおりお取扱いいたします(注2)。
2021年9月14日(火) ～ 2021年9月30日(木)	この期間中は、単元未満株式の買増請求の受付を停止いたします。
2021年10月1日(金)	共同持株会社の株式取扱規程に基づき、お取扱いいたします。お取引の証券会社等の所定の用紙にてご請求ください。

(注2) 上記の買取・買増請求の受付日程は、株式会社証券保管振替機構が定める標準日程を記載しております。実際の受付日程は証券会社等により異なる場合がございますので、詳細はお取引の証券会社等にご確認ください。

4. 本件に関するご照会先

株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

郵便物送付先および照会先

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
受付時間 9:00～17:00 (土・日・祝日を除く)

以上